

みやぎ地域資源活用価値創出推進プラン

～みやぎの地域資源フル活用を目指して～

(令和6年度～12年度)

令和6年10月

宮城県農政部

目 次

I	策定の趣旨	3
	1 はじめに	
	2 本プランの位置付け	
II	本県の現状と課題	5
	1 県内農林水産業の現状	
	2 これまでの取組評価について	
	3 地域資源活用価値創出推進に向けた課題	
III	本県の推進方向	9
	1 推進の方向	
	2 成果目標	
	3 プランの推進体制	

I 策定の趣旨

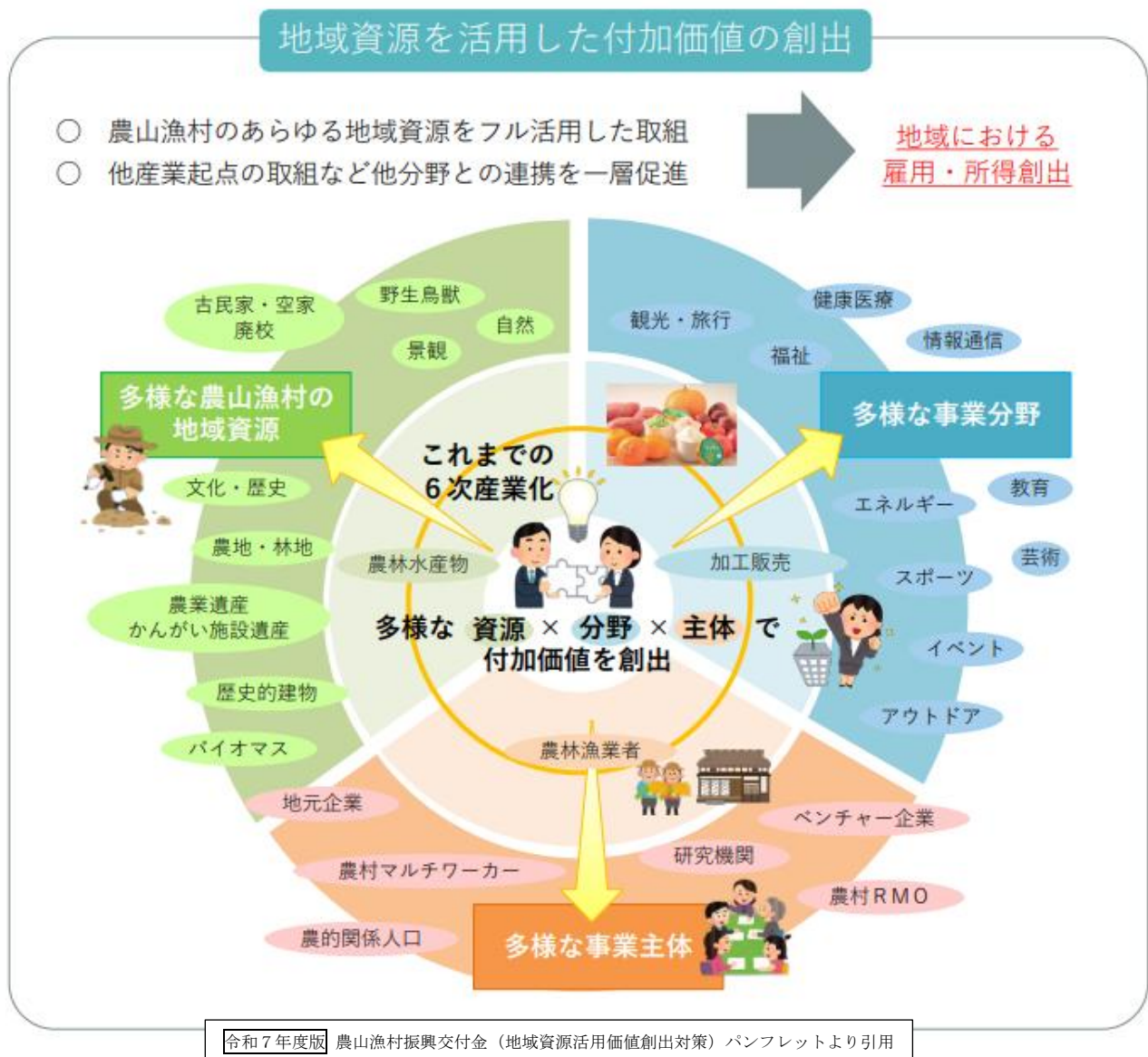
1 はじめに

- 本県では、農林水産業の高付加価値化を促進するため、平成28年に「みやぎ6次産業化推進プラン」を策定し、「農産物直売所の年間販売額」、「食品製造業の製造品出荷額等」、「食品製造業の付加価値額」、「農業生産関連事業の年間販売額」の4つの目標の達成に向け、6次産業化に関する施策を推進しています。
- 令和4年度より国の農村政策は、地域全体としての所得向上のため、従来の農業者が加工・販売などにも取り組む6次産業化の取組をこれまで以上に加速化するとともに、その考え方を拡張し、農山漁村が有する地域資源を発掘し、その価値を磨き上げた上で、農業以外も含む他分野と「農村資源×〇〇」といった様々な形で組み合わせることや、地域内外の幅広い関係者との新たな連携、関連産業の技術の活用等により、新たな事業・価値を創出し、所得向上を図る取組である「地域資源活用価値創出」を推進する方針となりました。
- 本県の農林水産業は、高齢化による担い手の減少や環境変化等による生産量の低迷、資材費の高騰、水産資源の減少など様々な課題があり、厳しい状況にあります。特に農山漁村地域は、人口減少や少子高齢化などにより、地域を取り巻く基盤が脆弱化しており、なりわいの喪失や野生鳥獣による被害が拡大するなど、様々な課題を抱えています。
- このように農山漁村地域を取り巻く環境が厳しさを増す中、今後も地域経済・産業を継続・発展していくには、国の方針と同様に6次産業化にとどまらず、自然、伝統、文化、人材などの地域資源を最大限に活用しつつ、その魅力を組み合わせ、業種・業界などのジャンルの壁を超えた新たな連携による新たな価値を生み出す取組を推進する必要があります。
- そこで国の方針や本県における地域資源活用価値創出の現状や取り巻く情勢を踏まえ、県が取り組むべき支援の方向性を示すため、「みやぎ地域資源活用価値創出推進プラン」を策定するものです。

◆地域資源活用価値創出とは

これまで、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組の1つとして、農林漁業の6次産業化の推進に取り組んでまいりました。

令和4年度からは、この6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「地域資源活用価値創出」としての取組を支援し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図り、持続可能な活力ある農山漁村の実現を目指すものです。



2 本プランの位置付け

本計画は、本県農業、水産業、林業及び観光業の施策の方向などを定めた「みやぎ食と農の県民条例基本計画」、「水産業の振興に関する基本的な計画」、「みやぎの森と緑の県民条例基本計画」、「みやぎ観光戦略プラン」、「みやぎ国際戦略プラン」、「宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画」に6次産業化をはじめとする地域資源活用価値創出（地域における雇用・所得創出の取組）の推進に関する下位計画として位置づけ、本県が推進する地域資源活用価値創出の取組、目指すべき方向について明らかにするため、策定するものです。

なお、本計画は、農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）実施要領（3農振第2921号令和4年4月1日農林水産省農村振興局長通知）に基づき、県が定める「都道府県戦略」として位置づけるものです。

Ⅱ 本県の現状と課題

1 県内農林水産業の現状

本県の農林水産業は、高齢化による担い手や労働者(雇用者)の減少、環境変化による農林水産物の生産量や産出額の減少、食品衛生法の改正による HACCP への対応、アフターコロナの商品ニーズの変化、宿泊観光客数の減少など多様な課題に直面しています。また、全国的には、世界的な原油価格・物価高騰による資材費やランニングコストの増加、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響による輸出の制限も続いています。

一方で、国際的な市場としては、人口増加による海外食市場の拡大、日本の農林水産物・加工食品の輸出額の増加、SDGs(持続可能な開発目標)等の推進により、環境や人権等の持続可能性に配慮した農林水産業・食品産業が進展してきており、海外へのビジネス機会が拡大しています。また、令和5年の県内における外国人延べ宿泊者数は、コロナ禍前に比べ、徐々に回復しており、インバウンド需要も回復基調となっています。

(1) 当県の人口と農林漁業者数の現状

本県の総人口は、平成12年をピークに減少に転じております(図1)。圏域別や増加率の推移によると、仙台都市圏の人口は増加傾向ですが、それ以外の広域圏の人口は減少傾向となっています(図2、3)。また、高齢者※人口(老年人口)の割合が、令和2年には人口の約3割を占めるなど、1990年(平成2年)代以降急速に増加し、14歳以下の人口(年少人口)の割合は1割程度まで減少しています。

農林業の状況を令和2年と平成27年で比較すると、経営体数で24%減少、就業者数では農業で10%減少、林業はほぼ横ばいで推移しています(図4、5、6)。また、就業者のうち高齢者※比率はいずれも増加傾向で推移しています。また、漁業では、経営体数、就業者数ともにほぼ横ばいで推移しています(図7、8)。しかし、就業者のうちの高齢者比率は、農林業と同様に増加傾向で推移しています。

なお、令和4年の新規就業者数は、農業190人、林業46人、漁業64人とほぼ横ばいで推移しています(図9)。

※:65歳以上の方を指しております。

(2) 当県の農林漁業関連産出額の現状

本県の食品製造業の製造品出荷額等は、令和3年には6,792億円と近年は増加傾向にあり、平成29年と比較して9%増加しています(図10)。また、農林漁業産出額における農業産出額は、平成30年から令和4年にかけて10%減少している一方、漁業産出額及び林業出荷額は、それぞれ16%、33%増加しています(図11)。

本県の農業及び漁業生産関連事業の年間販売額を令和3年と平成29年で比較すると、漁業関連事業は増加傾向、農業関連事業はほぼ横ばいとなっています(図12)。

2 これまでの取組評価について

これまでの「みやぎ6次産業化推進プラン」では、県が力を入れる主な分野を「地域で生産される農林水産物の加工及び直売」と定め、多様な地域資源を活用した産業間連携による6次産業化の推進を次の(1)から(3)の方針に沿って行ってきました。

(1) 経営者の育成・発掘

企業的な感覚を持って6次産業化に取り組む農林漁業者等を発掘・育成するため、宮城県地域資源活用・地域連携サポートセンター(旧:宮城県6次産業化サポートセンター)を設置するとともに様々な支援組織と連携し、電話やオンラインでの相談対応、経営課題の解決に向けた専門家の派遣などを行ってきました。また、経営者のノウハウ習得やスキル向上など、人材育成を図るため、計画書作成から新規事業も進めていくためのノウハウを習得する講義やワークショップを実施してきました。

(2) 新たな「なりわい」の創出

農林水産物をはじめとする地域資源を活かした付加価値の高い商品・サービスの開発を促進するため、農林漁業者単独で、又は中小企業・小規模事業者(2次・3次産業の事業者)と連携して取り組む新たな事業に対して宮城県地域資源活用・地域連携サポートセンターからの専門家派遣や機器整備の補助、企業同士のOEM、農福連携などを目的としたマッチング支援を行ってきました。また、アフターコロナ等による市場ニーズの変化によって困っている事業者には、専門家やコンサルタントと連携し、事業者の経営資源や状況を踏まえた既存商品や販路の見直し、商品開発や改良、事業計画や中長期計画作成などの支援を行いました。

(3) 新たな販路の開拓

海外を含めた新たな販路開拓を支援するため、農林漁業者や連携する食品製造業者が取り組む商談会、見本市への出展といった販路開拓活動に対する補助のほか、首都圏や中部・関西地方に向けた積極的なPRの展開、各種商談会への県ブース出展などを実施しました。また、県内での消費拡大や地産地消等を推進するため、県内で生産されたワインなどの6次産業化商品や加工品のPR販売会、飲食店フェアなどを実施しました。



(経営者ノウハウを学ぶ講義の様子)



(サポートセンターの専門家派遣)

目標項目の達成状況

中間目標としている数値に対して概ね順調に増加しており、一定の成果をあげましたが、「農業生産関連事業の年間販売額」は、目標を策定した令和元年の実績よりも減少しており、新たな取組の必要性が高まっています。

目標項目	目標策定年 (令和元年)	中間目標 (令和7年)	現状※ ¹ (令和4年)	達成率(%)
農産物直売所の年間販売額(億円)※ ²	112	140	126	90.0
農業生産関連事業の年間販売額(億円)※ ³	272	340	255	75.0
食品製造業の製造品出荷額等(億円)※ ⁴	6,576	7,000	6,792	97.0
食品製造業の付加価値額(億円)※ ⁴	2,197	2,550	2,200	86.3

※1:統計調査の調査期間の関係上、「農産物直売所の年間販売額」以外の数値は、令和3年度実績を記載

※2:宮城県調べ

※3:6次産業化総合調査(農林水産省)

※4:経済構造実態調査(経済産業省)

3 地域資源活用価値創出推進に向けた課題

本県では、これまで平成28年3月に「みやぎ6次産業化推進プラン」を策定し、その後新たに策定した第2期プランとして上記2のとおり取組を行い、農林漁業者の所得向上を図ってまいりましたが、現在も様々な課題を抱えています。抱える課題は地域や産業ごとに多岐にわたりますが、主に次の4つに集約されます。

(1)人材の確保・育成

現状の最も深刻な課題が、地域で活動する人材不足です。これは、地域産業の生産力の低下だけでなく、地域コミュニティ弱体化や地域経済の縮小・停滞などに影響し、様々な課題の要因となり得る重要な課題となります。特に1次産業は地域の基盤となる産業ですが、季節によって作業量の繁閑差が激しく、年間を通した労働力の平準化が難しいことなどが原因で、作業員(労働力)が不足しています。

さらに、新たななりわい(産業)の創出のためには、新たな事業計画の策定、市場調査を行うノウハウに加え、目標達成のために必要なスキルや能力を備えた事業者との関係の構築及び連携により、向かうべき目標まで着実に誘導していくコーディネート力などを備えた人材を育成していく必要があります。

(2)経営資源の効率的な運用

特に農林漁業者等の1次産業事業者のみの取組では、経営資源が限られています。先に述べた人材(担い手)不足だけでなく、生産条件が異常気象などの環境変化に大きく左右し計画的な生産が困難なこと、商品の製造までを自社で行うための施設・設備がなく安定した収益を確保できないなど、経営資源の不足は、事業継続が困難となる重要な課題です。また、これらの課題は就業者の減少や雇用数、条件(質)が低下することにもつながります。

事業者単独の経営資源の効率的な運用はもちろん、地域内や外部事業者等との連携などが必要となっています。

(3) 地域資源の有効活用

農林水産業の生産現場では、活用する余地のある資源(規格外品や未利用魚など)が廃棄されているほか、地域内固有の資源(自然、文化、歴史など)が未活用のまま放置されている現状などもあります。それらは、地域の貴重な資源であり、今後の新たな商品やサービスのシーズとして有効活用を図っていくことなどが課題となります。

(4) コスト上昇に対する付加価値化

農林水産物の価格は、品目ごとにそれぞれの需給事情や品質に応じて決定されますが、流通段階での価格競争など様々な要因で、生産資材等のコスト上昇分を適切に取引価格に転嫁することが難しい現状にあります。そのため、生産者等の経営コストの増加に直結し、最終商品の販売価格まで適切に転嫁できなければ、食料安定供給の基盤を弱体化させかねない課題となっています。

このため、飼料、肥料、燃油等の生産資材や原材料価格の高騰等による農林水産物・食品の生産コストの上昇等の中でも利益を確保できるよう、消費者の理解を得つつ、事業者をはじめフードサプライチェーン全体で、適切な価格転嫁のための環境整備や競争力を高めていくことが必要となっています。

農山漁村地域が今後も産業を継続していくには、多様な地域資源を活用し、売上を伸ばすことで収益を生み、それにより賃金を向上させることによって、県内外から数多く人を雇用できる仕組みづくりを推進していく必要があります。そのため、地域資源をフル活用し、地域の所得・雇用の創出を図る地域資源活用価値創出の取組が重要となります。

Ⅲ 本県の推進方向

1 推進の方向

(1) 目的

これまでの6次産業化の取組に加え、農林水産業等の地域資源の魅力を伝える「食」や「サービス」の提供、食品関連事業者など多様な事業者との連携による地域資源の活用により、農林水産物の付加価値を高める地域資源活用価値創出の取組を推進することで、農林漁業者等の経営安定や所得向上、ひいては地域の活性化を図ります。



事業計画の検討



多様な事業者との
ネットワーク構築



多様な事業者との連携
商品・サービスの提供



収益向上の実現

次代の人材が持続的に地域と関わりを持ち、地域資源を生かした
「なりわい」の創出による、雇用機会や所得の確保



持続可能な農山漁村の構築による
「活力ある農山漁村」の実現

(2) 地域資源活用価値創出事業体の目指す姿

以下の特長を持つ事業体の創出に向けて育成・支援します。

- ・ 経営能力に優れ、地域資源活用価値創出の取組に意欲ある事業体で、安定した経営基盤を持っている。また、多様な強みを持つ地域内外の事業者と連携して自立した事業展開をしている。
- ・ 事業体の規模・能力に合った地域資源活用価値創出を持続可能な取組として、経営上の一つのビジネス戦略としている。
- ・ 地域資源を活かし、マーケットインの考えを取り入れた商品やサービスを開発・生産・実施している。
- ・ 地域の多様な事業者と連携して地域資源を活かし、付加価値の高い商品・サービスを様々な地域の消費者に提供することで安定した収益を得ている。
- ・ 限られた経営資源を効率的に運用して事業展開している。

(3) 施策の方針

本計画の目的を実現するために、県は次の取組を推進します。

① 地域資源活用価値創出に取り組む事業者の育成・発掘

- イ 専門家派遣や研修を通じた経営者の育成
- ロ シンポジウム、セミナー等の開催による機運醸成
- ハ 専門の支援組織と連携した、県によるきめ細やかな現地支援



② 農山漁村の「なりわい」創出

- イ 農林水産物などを含む地域資源を活用した付加価値の高い商品・サービス(観光コンテンツを含む)の開発への支援
- ロ 商品開発の多様な課題に対する専門家による支援
- ハ 農商工連携等の事業者間マッチングや生産者との交流の場の創出



③ 新たな販路の開拓

- イ 農山漁村交流拡大プラットフォームなどを活用したマッチング支援や商談会出展への助成、情報発信を通じた販路開拓への支援
- ロ 地産地消など地元での消費拡大に向けた機運醸成
- ハ 地域内の直売所や交流施設等の活用推進、観光客や地元住民への販売、情報発信
- ニ 輸出関係機関と連携した海外市場への情報発信、販路開拓支援



(4) 重点的に活用を図る地域資源及び開発・活用の方向性

① 活用する地域資源

イ 農林水産物

(イ) 米、麦、大豆

(ロ) 園芸品目: みやぎ園芸特産振興プランに定める品目

野菜: いちご、きゅうり、トマト、ほうれんそう、パプリカ、ねぎ類、たまねぎ、キャベツ、えだまめ、ばれいしょ、レタス、せり、さつまいも等

花き: 輪ぎく、スプレーぎく、鉢もの類・花壇苗もの類等

果樹: 日本なし、りんご、ぶどう等

(ハ) 畜産物: 肉用牛、乳用牛(うち生乳含む)、豚、鶏(うち鶏卵、ブロイラー含む)等

(ニ) 特用林産物: きのこと類(ぶなしめじ、しいたけ、えのきたけ、なめこ)、山菜類(たけのこなど)、竹材、木炭等

(ホ) 水産物: 水産業の振興に関する基本的な計画に定める主な養殖品目(カキ、ホタテガイ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメ、コンブ)や漁船漁業漁獲物(さば、まぐろ類、かじき類、いわし類、いか類等)等



ロ その他の地域資源

森林や棚田等の農村風景、海岸等の景観や環境、工芸品、古民家、歴史的建造物、農業遺産等の施設、それらを活かしたオルレやキャンプ等のアウトドア活動、地域の食や伝統行事等の文化などの多様な地域資源



② 開発する商品等の種類

農山漁村と多様な事業主体がつながり、商品を開発する事業者の独自性や採算性、持続性、販売先など様々な観点を考慮した加工食品や体験コンテンツなどの商品開発を推進します。

なお、農泊などの地域資源を活かした体験・交流の取組については「みやぎ農山漁村交流拡大推進プラン(令和3年度5月～令和7年度)」に定めており、それらの内容も本プランの取組として包含されるものとします。

イ 原材料の特徴を生かした商品等

- ・地域ならではの特徴や開発ストーリーのある野菜ジャムや魚介類の缶詰など



ロ 消費者や実需者のニーズを捉えた特色のある商品等

- ・農林漁業者と地元商社等が連携した旬の野菜や魚介類、肉などの詰め合わせ鍋セットなど
- ・バイヤーなど実需者と共同開発した旬の果実を使用したゼリーや魚介類を使用したグラタンセットなど
- ・農林水産物の生産に関わる作業や収穫の体験などのサービス事業

ハ 地域性を生かした商品等

- ・美しい里山や海辺の景色等の景勝地を楽しみながら、農業や漁業体験ができる農泊、渚泊事業
- ・地域固有の伝統野菜などを活用した惣菜パンなど
- ・地域固有の野菜や山菜などが食べられる農漁家レストラン事業



③ 新商品の販路開拓等

商品開発した事業者(食品製造業者等の連携事業者も含む)が考える販路先や消費者、実需者など様々なニーズに対応できるように、次の視点で検討します。

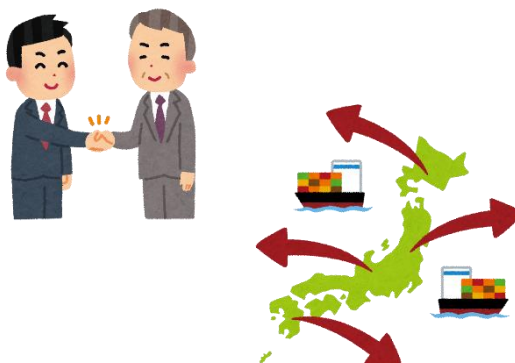
イ 地元での販売

- ・地元の農林水産物直売所、量販店での販売
- ・事業者が運営する直売所等での販売
- ・地産地消を推進する飲食店、ホテルなどの需要への対応
- ・食育や体験学習、学校給食との連携
- ・商社への販売、地域商社との連携



ロ 地域外での販売

- ・飲食店、ホテルなど飲食業者との連携及び需要への対応
- ・EC サイトを活用した販売
- ・農泊や体験プログラムを扱う交流ビジネス事業者への対応
- ・商社への販売、地域商社との連携
- ・輸出関係機関と連携した海外市場への参入



2 成果目標

目標項目	現状(令和4年) ^{※1}	中間年(令和7年)	目標年(令和12年)
農産物直売所の年間販売額(億円) ^{※2}	126	140	170
農業生産関連事業の年間販売額(億円) ^{※3}	255	340	300
食品製造業の製造品出荷額等(億円) ^{※4}	6,792	7,000	7,600
食品製造業の付加価値額(億円) ^{※4}	2,200	2,550	2,850

3 プランの推進体制

(1)人材の育成

今後県内で、地域にある資源を活用した多様な「なりわい(ビジネス)」を始める意欲のある方を対象に、地域資源や新事業のアイディア出しから事業計画書作成までを一体的に習得する研修会とワークショップを開催します。また、必要に応じて、県の農林水産部門の技術普及部所等でも地域の状況に即した型式、内容で開催します。

(2)相談・支援窓口の設置

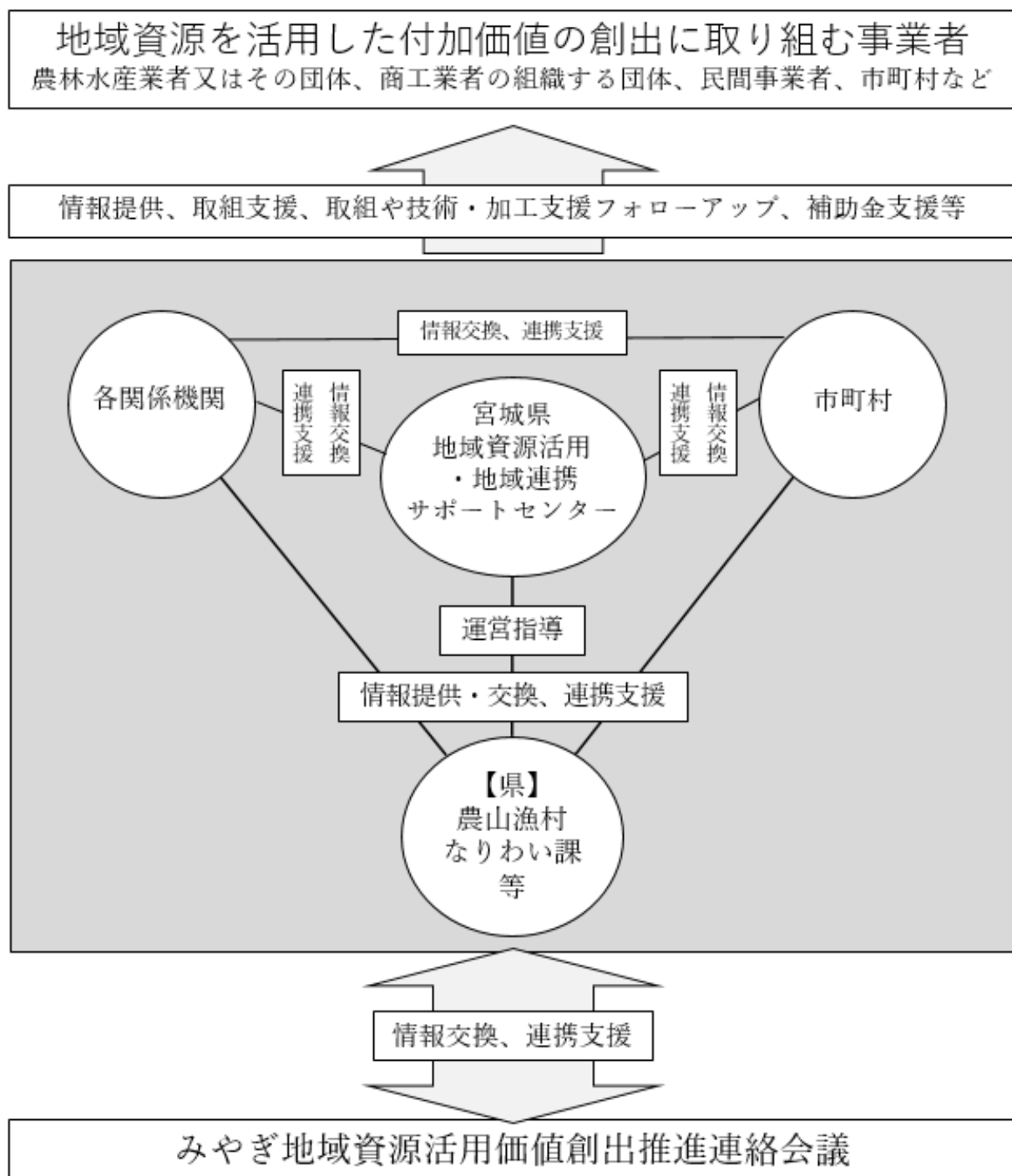
- 宮城県地域資源活用・地域連携サポーターセンター(以下「サポートセンター」と言う。)を設置して、次のとおり支援します。
 - ① 事業者が取り組みたい事業展開、事業計画の具体化に向けて、初期段階からの相談を受けます。
 - ② 重点的に支援する農林漁業者等の支援事業者を選定の上、専門家を派遣して、事業計画の作成や商品・サービス事業等の開発、既存商品等の改善、販路開拓・拡大、情報発信による顧客確保等、支援事業者の経営改善や付加価値向上に向けた取組を伴走的に支援します。
 - ③ 事業者の支援に当たっては、市町村や県関係機関(地方振興事務所、外部団体等)をはじめ、県内の支援機関とも情報共有を図りながら、連携して取り組みます。また、サポートセンターによる支援終了後も、事業計画に基づいた事業展開ができるようフォローアップ支援を実施します。
- その他、県ホームページにおける各種支援策などの掲載や事業者への支援策の周知、コーディネートなど各支援機関等と連携し、継続的に支援を行っていきます。

(3)多様な事業者との連携に向けた支援

農林漁業者及び中小企業者等が必要とする地域資源の調達や加工技術、販路開拓などを、多様な事業者と連携し、実現できるよう、市町村や関係機関、団体と情報共有、連携を図り支援します。また、事業者間の連携が創出されるよう商談会や支援者(県地方機関、市町村、サポートセンターなど)が軸となった事業者マッチングなどにも取り組みます。



<地域資源活用価値創出推進支援体制>



<関係機関の役割>

(1) みやぎ地域資源活用価値創出推進連絡会議の構成機関

	取組内容
宮城県農業協同組合中央会	県内各地区・地域の農協、森林組合、漁協、生産者への県事業等の情報提供
宮城県森林組合連合会	
宮城県漁業協同組合	
宮城県農業法人協会	
宮城県食品産業協議会	県内食品関連事業者、関連団体への県事業等の情報提供
宮城県商工会連合会	・県内中小企業、各地区・地域の関連団体への県事業等の情報提供 ・当該事業に取り組む事業者への情報提供、関連事業者とのマッチング支援
宮城県商工会議所連合会	
公益社団法人宮城県観光連盟	県内観光関係企業、各地区・地域の関連団体への県事業等の情報提供
株式会社日本政策金融公庫仙台支店	・農林漁業者等が資金確保に利用できる融資に関する情報提供 ・当該事業に取り組む事業者への情報提供、連携支援
公益財団法人みやぎ産業振興機構	・県内中小企業、各地区・地域の関連団体への県事業等の情報提供 ・当該事業に取り組む事業者への情報提供、取組支援及び補助金支援
公益社団法人みやぎ農業振興公社	
経済産業局	・総合化事業計画、農商工等連携事業計画の申請支援 ・認定事業者の状況把握とフォローアップ ・関連施策、事業、制度の情報提供
地方運輸局	
東北農政局	
宮城県	・県内各種業界団体、市町村、県内支援機関等との情報共有 ・サポートセンターの開設・運営指導、相談や支援状況に関する情報共有や個別支援者に対する支援方針の検討・決定 ・人材育成研修の実施 ・個別支援者や人材育成研修受講者、サポートセンターへの相談、支援状況について、県地方機関への情報共有、連携支援 ・当該事業に取り組む事業者への情報提供、取組支援及び補助金支援 ・県庁関係各課室との連携調整

(2) その他関係機関

県内市町村や金融機関、大学、試験・研究機関、企業組合、特定非営利活動法人、民間事業者などとも必要に応じ、情報交換、連携支援等を図る。